

鶴川東地区新たな学校づくり  
基本計画検討会  
報告書（案）  
(2022年11月30日時点)

2023年〇月

鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会

## はじめに

2021年5月に町田市教育委員会が策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」（以下、「推進計画」という。）では、鶴川東地区の「鶴川第二小学校」と「鶴川第三小学校の通学区域の一部」を2026年度に統合することが計画されており、現在の鶴川第二小学校の位置を新たな学校の建設候補地としています。

推進計画策定後、統合対象校の保護者や地域の方を対象とした意見交換会を教育委員会が開催し、保護者の方々からは、通学距離が延びてしまうことに対する不安やその安全対策について、地域の方々からは、連続と続く各校の歴史を大事にして欲しいといったご意見をはじめとして、鶴川東地区の新たな学校づくりに関して多くのご意見・ご要望をいただきました。

意見交換会でお寄せいただいた事項を含めて、鶴川東地区における新たな学校づくりを推進するにあたって、保護者や地域住民の皆さまと一緒に個別具体的な検討を行うため、2022年1月に「鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会」（以下、「検討会」という。）が設置されました。

会長として1年間大変お世話になりました。検討会では、地域の皆様と学校が一つとなって文化と歴史を紡いできた鶴川東地区の伝統を感じる事が多くありました。地域に愛され培われた伝統を継続しながらも、さらに発展していく新しい学校ができることを、強く願っています。

2023年〇月

鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会  
会長 鱈坂 映子

## 「鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会」 報告書

### (目次)

- 1 鶴川東地区の新たな学校の概要について
- 2 基本計画検討会における検討内容
  - (1) 新たな学校への歴史の継承について
  - (2) 新たな学校の育てたい子ども像について
  - (3) 新たな学校の校歌・校章について
  - (4) 新たな学校の通学路の安全対策について
  - (5) 鶴川西地区 新たな学校名（案）について
  - (6) 新たな学校の通学負担の軽減について
  - (7) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
  - (8) 新たな学校の施設整備内容について
  - (9) 新たな学校の保護者組織について
  - (10) 新たな学校の地域協働活動（学校運営協議会・ボランティアコーディネーター）について

### (資料)

- 1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領
- 2 鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿
- 3 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過
- 4 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川東地区）（概要）
- 5 新たな学校名（案）に関する意見募集結果（概要）
- 6 鶴川東地区 路線バス状況調査の結果
- 7 統合対象校の物品・イベントのまとめ

## 1 鶴川東地区の新たな学校の概要について

鶴川東地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりのイメージを共有しながら検討する必要があったため、以下の内容を踏まえながら、基本計画検討会で意見交換を実施しました。

### (1) 鶴川東地区統合対象校の概要及び統合後の想定児童数・学級数について

#### ■ 鶴川第二小学校（築 48 年）



##### ① 児童数 (学級数)

通常学級	2021	2030	2040
児童数	487	348	418
学級数	16	12	14

特別支援学級 (2021)	知的
児童数	9
学級数	2

② 学校の主な変遷  
昭和 39 年開校。

#### ■ 鶴川第三小学校（築 54 年）



##### ① 児童数 (学級数)

通常学級	2021	2030	2040
児童数	426	358	378
学級数	14	12	12

② 学校の主な変遷  
昭和 43 年開校。

鶴川東地区統合新設校（2029 年）  
想定児童数・学級数 625 名・22 学級

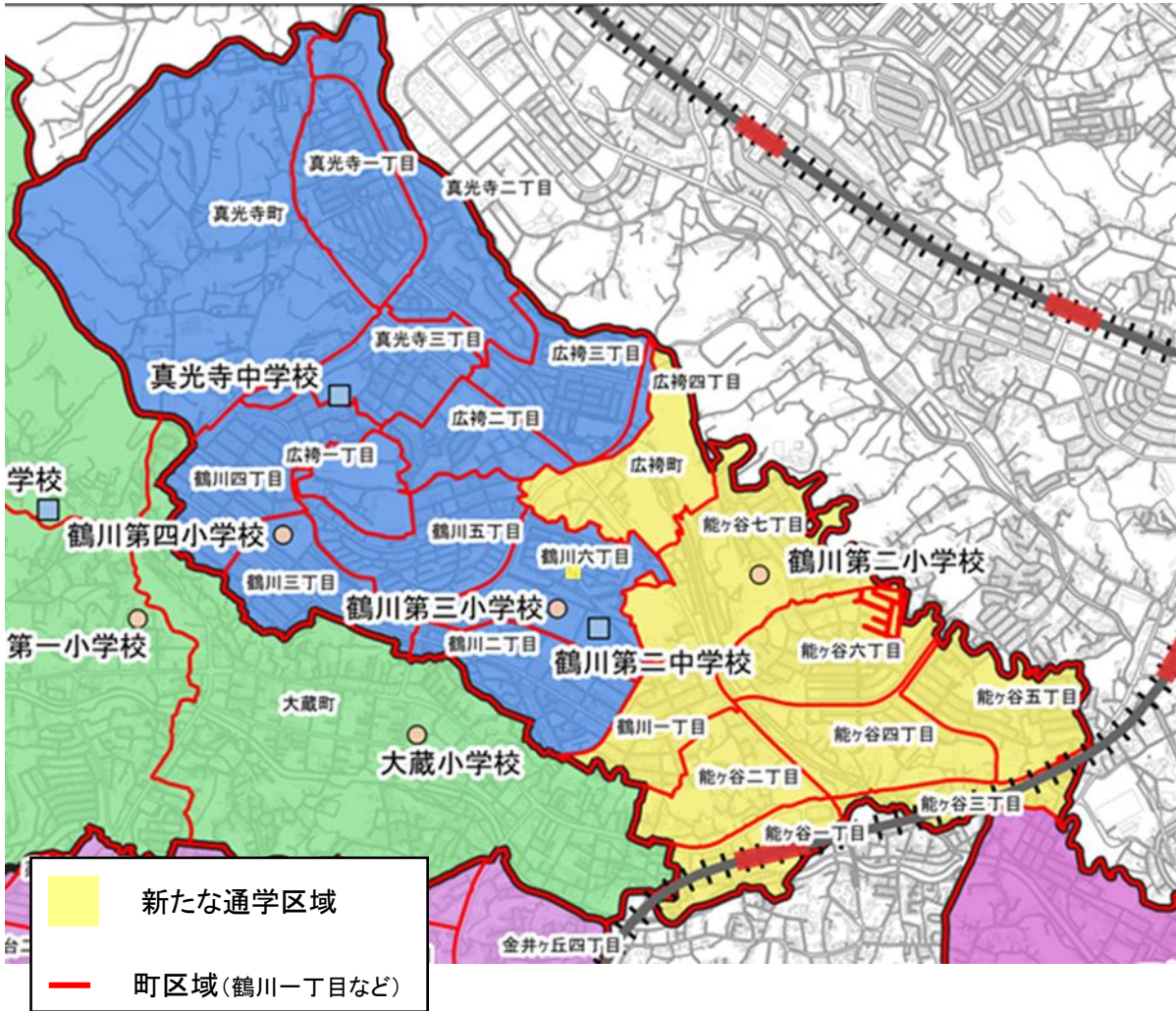
	2029年	2030年度	2040年度
児童数	625	626	725
学級数	22	22	24

### (2) 統合スケジュール

対象	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴二小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
		仮設校舎建設	統合	仮設校舎		→ 取り壊し	
鶴三小 (一部)	既存校舎		※既存校舎				

2026年度：鶴二小・鶴三小が閉校し、統合新設校開校  
※鶴三小既存校舎は2026年度から鶴四小と鶴三小(一部)の統合校で使用する

(3) 新たな通学区域図 (鶴川 1 丁目、能ヶ谷 1~7 丁目、広袴町)



(4) 学校候補地となる現鶴川第二小学校の校地状況について



【計画地の特徴】

- 敷地内に段差があり、校舎を建設可能なスペースが限られている。
- 敷地への車両アクセス動線が1か所であることや、仮設校舎も建設することから、工事中の安全確保が課題。



正門へのアプローチ



敷地北側の擁壁

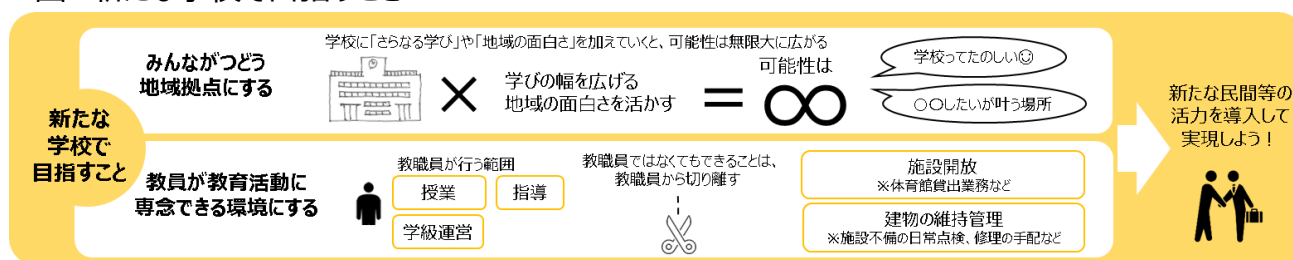
- 住所：東京都町田市能ヶ谷 7-24-1
- 地域地区：第一種低層住居専用地域
- 敷地面積：約 22100 ㎡
- 容積率：80% 建ぺい率：40%

## (5) 新たな学校の運用体制（地域施設としての新たな学校）について

町田市教育委員会では、新たな学校を地域の活動拠点とするにあたり、子どもたちが新たな学校でできる活動を増やすこと、子どもたちが使っていない時間に地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにすること、また、教員ではなくてもできることは教員以外が行うことで、多忙化する教員の負担を軽減することを実現するため、民間のノウハウを活用した仕組みづくりの検討を進めています。

検討会では、新たな学校の地域への開放や教員の負担軽減に関する情報を共有しました。

### <図>新たな学校で目指すこと



## (6) その他の新たな学校づくりに関連した情報の確認について

### ① 学校跡地について

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても身近な場所となっていますので、2029年度以降の鶴川第三小学校の跡地の活用について、以下のとおり情報共有がありました。

#### ア 学校跡地の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。

学校跡地の活用に関する検討は、以下の基本的な考え方に基づいて、検討を進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

## イ 学校跡地に関する今後の進め方

2028 年度以降、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期が近い学校もあれば、10 年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタートします。

概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

### 跡地活用検討スケジュール例（本町田地区の場合）

跡地 6 年前 (2022年度)	跡地 5 年前 (2023年度)	跡地 4 年前 (2024年度)	跡地 3 年前 (2025年度)	跡地 2 年前 (2026年度)	跡地 1 年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな 方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細 検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

### 鶴川地区の動き（予定）※（）内は検討着手年度

- ・鶴川第二小、鶴川第三小 2029 年 鶴川第二小に統合(2021 年)
- ・鶴川第三小、鶴川第四小 2029 年 鶴川四小に統合(2021 年)
- ・薬師中、金井中 2030 年 金井中に統合(2024 年)
- ・鶴川第一小、大蔵小 2032 年 鶴川第一小に統合(2030 年)
- ・鶴川第二中、真光寺中 2036 年 鶴川第二中に統合(2030 年)
- ・藤の台小、金井小 2039 年 金井スポーツ広場に統合(2033 年)

## ウ 鶴川第三小学校跡地の活用について

### I 活用方法

現在の鶴川第三小学校の校地は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合新設中学校の校地として一体的に活用します。

### II 経過

新しい通学区域や新しい学校の位置などの検討を行っていた「まちだの新たな学校づくり審議会」において調査審議した結果、学級数によって配置される教員の数が異なることなど、学級数によって教育環境に差が生じているため、「真光寺中学校の小規模校化解消」が必要であるとの結論になりました。

一方で、鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合した場合、2040 年度においても合計 21 学級となる推計であり、中学校の望ましい学級数である 12～18 学級を超過することから、施設的にゆとりがないなどの問題が生じます。

そこで、隣接する鶴川第三小学校を鶴川第二中学校用地として一体的に活用することで、敷地を広くしてゆとりある教育環境を整備することとしました。

## ②学校が担う避難施設機能について

学校は避難施設に指定されていることから、学校統合に伴う地域の避難施設の考え方について以下のとおり情報共有がありました。

## ア 近隣の避難施設に分散

防災課と自治会等で想定避難先を決め、既にその想定避難先への避難を決めている自治会等との間で調整の場を設けます。

## イ 避難場所の拡充の検討

避難施設になっている学校の空き教室の開放、現在避難施設に指定されていない施設（民間施設も含む）の活用、避難広場にテントを張れるようにするなどの拡充を検討します。

## ウ 学校跡地における避難施設機能

学校跡地の活用は、避難施設機能を引き継ぐことも含めて検討していきます。

## ③学童保育クラブについて

学校統合に伴う学童保育クラブの考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

## ア 一小学校区に一つの学童保育クラブ

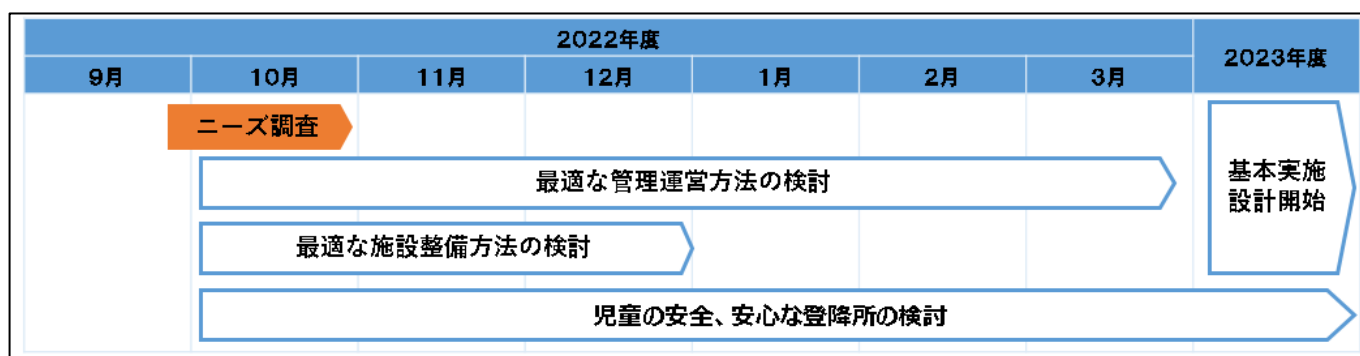
現在、町田市では一つの小学校区に一つの学童保育クラブを整備しています。学校統合後もこの考え方を継続することとし、児童の安全確保や学校、地域との連携を図るため、学校が統合される場合、学童保育クラブも統合します。

## イ 低学年児童（1～3年生）と障がい児の全入制度

現在、市が定めた期間に申請した入会要件を満たす低学年児童と障がい児は全員入会することができ、学校統合後もこの制度を継続していきます。高学年児童についてもニーズ等を踏まえて育成スペースを整備していきますが、施設定数以上の申請があった場合には現在と同様に選考を行い、保育の優先度の高い方から順次入会することとします。

## ウ 今後のスケジュールについて

学童保育クラブの施設整備方法・管理運営方法・登降所に関する課題については、以下のスケジュールで、教育委員会と連携しながら検討していく予定です。





④特別支援学級について

今後の小学校特別支援学級配置の考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

ア 現在、特別支援学級を設置している学校

統合時に移転先の学校に移行します。

イ 新たな学校づくりにおける特別支援学級の設置の考え方

I 「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

⇒全小学校への設置を目指して、建替え時に設置する

II 「肢体不自由特別支援学級」

⇒新たな学級整備は行わない

以上の考え方に基づき、鶴川東地区の新たな学校では、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」の設置を予定しています。

## 2 基本計画検討会における検討内容

- (1) 新たな学校への歴史の継承について
- (2) 新たな学校の育てたい子ども像について
- (3) 新たな学校の校歌・校章について
- (4) 新たな学校の通学路の安全対策について
- (5) 鶴川東地区 新たな学校名（案）について
- (6) 新たな学校の通学負担の軽減について
- (7) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
- (8) 新たな学校の施設整備内容について
- (9) 新たな学校の保護者組織について
- (10) 新たな学校の地域協働活動（学校運営協議会・ボランティアコーディネーター）について

## ■ 新たな学校への歴史の継承について

鶴川東地区の新しい学校においても、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただき、引続き、鶴川東地区の子どもの教育活動にご協力いただけるよう、各校の歴史や想いの継承について、検討会で意見交換したので報告します。

### (1) 検討会における物品・活動等の検討項目及び方針

#### ■ 鶴川第二小学校

分類	例	継承・保存・引き取り方法の方向性
卒業制作	12回生レリーフ（体育館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル保存</li> <li>・個人を特定できるものはできる限り返却</li> <li>・様々な方法を検討し、できるだけ卒業生が継承方法を決められるようにしたい</li> </ul>
	13回生レリーフ（1F石油庫前）	
	22回生レリーフ（1F用務員室前）	
	5年生レリーフ（1F作業室前）	
	24回生卒業生レリーフ（1F-2F階段踊り場）	
	23回生卒業生レリーフ（北側昇降口）	
	17回生卒業生レリーフ（北側昇降口）	
	48年度レリーフ（東側昇降口）	
5年生レリーフ（東側昇降口）		
寄贈品 記念植樹 植栽	校歌（体育館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル保存</li> <li>・卒業記念植樹が敷地の周辺に植えてあるので、敷地の緑化基準を満たすためにもそのまま残せるのであれば残したい</li> <li>・敷地北側の大きなメタセコイヤやイチョウの木については、新しい学校の廊下の木質化に利用してもらいたい</li> </ul>
	校章（昇降口上）	
	記念花壇創立55周年（プール棟）	
	卒業記念樹（バスケットコート横）	
	樹木（校舎前）	
賞状 トロフィー 写真など	賞状・トロフィー（玄関）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル保存</li> <li>・賞状は額に入っているから大きいので、例えば外してファイリングするなど、できる限り残す方向で検討していきたい</li> </ul>
	賞状・トロフィー（1階集いの場）	
	学校写真（1F集いの場）	
	サイン（各教室入口など）	
教育活動	スキル科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の大人と児童が関わることができるともいい取組なので、引き続きやっていきたい</li> </ul>

#### ■ 鶴川第三小学校

分類	例	継承・保存・引き取り方法の方向性
卒業制作 賞状 トロフィーなど	卒業制作・賞状・トロフィー・校歌・標語（昇降口）	
	レリーフ（昇降口）	
	レリーフ2（3・4・5年昇降口）	
寄贈品 など	創立30周年記念（校舎側）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化して保存</li> <li>・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい</li> </ul>
	1993年卒業記念（1F 1-1 教室前階段）	
	校歌（1F 視聴覚室前）	
	1993年卒業記念2（1F クラブ室前便所）	
	第10回卒業記念（2F 南側階段）	
	昭和50年卒業記念・昭和60年校歌（2F 体育場）	
	サイン（各教室入口など）	
郷土資料 和室など	写真・郷土資料（2F 郷土資料室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化して保存</li> <li>・寄贈品と同様、取捨選択して残せるものは残せたらいい</li> <li>・鶴川村史や学校史については、古い冊子で残っていると、手に取ってみることができ歴史を感じることもできる</li> </ul>
	和室	

## (2) 基本計画検討会での意見内容

## 鶴川第二小学校グループ

- 卒業制作などで、個人を特定できるものはできる限り返却していきたい。
- デジタル化して保存することは前提として、できるだけ卒業生が継承方法を決められるようにしたい。個人が特定できない者やみんなで作ったようなものについては、例えば周年行事やホームページなどで卒業生に対して、こういったものがあるので引き取りたい方がいないか募集して、いた場合には、その卒業生たちの中で引き取り方法についても考えてもらうようにしたい。
- 樹木については、卒業記念植樹が敷地の周辺に植えてあるので、敷地の緑化基準を満たすためにもそのまま残せるのであれば残したい。敷地北側の大きなメタセコイヤやイチョウの木については、例えば新しい学校の廊下の木質化に利用するなど、設計の段階で工夫してもらいたい。
- 賞状やトロフィーについては、賞状は額に入っているから大きいので、例えば外してファイリングするなど、できる限り残す方向で検討していきたい。
- 学校の活動について、これまで行ってきたスキル科や大人の学校 7 年 1 組などの取組は、地域の大人と児童が関わることができるととてもいい取組なので、引き続きやっていきたい。

## 鶴川第三小学校グループ

- 基本的には写真や映像などデジタル化して残すことが良い。
- 一方で、昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい。
- 鶴川村史や学校史については、デジタル化で誰でも見られるようにすることも必要だが、古い冊子で残っていると、手に取ってみることができ歴史を感じることもできる。

## (3) 歴史の継承に向けて

上記の検討会の意見を踏まえた配慮や工夫をしていただくとともに、新しい学校の児童が、統合校の歴史を感じられるような工夫を検討していただきたい。さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどして、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

## ■ 新たな学校の育てたい子ども像

鶴川東地区の統合新設校に通う子どもたちについて、どのような子どもに育て欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、以下の鶴川第二小学校・鶴川第三小学校の教育目標も確認しながら、育てたい子ども像の検討を行いました。

### (1) 鶴川東地区の小学校の教育目標

#### ①鶴川第二小学校

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、児童に生きる力を育むことを目指す。

- 生き生きした子ども（知・徳・体がバランスよく成長した子ども「生きる力」）
  - ・自分で学ぶ みんなで学ぶ（すすんで学び、互いに高め合う子ども「思考力」「主体性・協調性」）
  - ・自分を大切にする みんなを大切にする（自他の大切さを尊重し行動できる「人権」「人間性」）

#### ②鶴川第三小学校

これからの社会を切り拓くための資質・能力を身に付け、予測困難な時代に主体的に向き合い、自己肯定感を持ち人生をより豊かなものにする力を育み、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

- 正しいことをやりぬく子（公正・公平な態度で生活できる子「判断力・行動力」）
- 友だちを大切にする子（やさしい心を持ち、自分も人も大切にできる子「人間関係形成力」）
- すすんで考える子（課題意識を高くもち、解決のために努力できる子「問題解決力」）
- 体をきたえる子（強い精神力で、前向きに努力できる子「実践力」）

### (2) 検討会における委員の意見

- ・地域がみんなのことを見守っているからねというメッセージを出していきたい。地域の方たちとの思い出、体験が、この地域に残って皆さんと先に進んでいきたいという大きいモチベーションになっているので、新たな学校が子どもたちにそんな体験をさせてあげられる空間になっていけばなと思っている。
- ・学校が楽しいと毎日学校に行きたいと思える子になってほしい。
- ・物事を全て自主的にできる子に育てほしい。
- ・立場が上の人からの指示で動く人間ではなくて、自分で考え行動できる自主性を持った児童になってほしい。
- ・いじめなどの子どもの将来を左右するような問題のない、楽しく毎日通える学校になってほしい。
- ・色々な場面で赤信号を守れる（守るべきことは守る）子どもたちになってほしい。
- ・自己肯定をできる人になってもらいたい。それが生きる力になり、頑張れる根底になっていく。
- ・今までの様々な経験をされている地域の方々と協力し合って子どもの見守りをし、子どもたちも挨拶して地域とも仲よくやっていけば、子どもたちも良い子に育つと思う。
- ・自分から発想し、人間的な、動物的な感覚を養うような感じで見たり、聞いたり、みんなで一緒に協働しているようなことをできる子。
- ・年下の子とも年上の子とも仲よく遊べるようになってほしい。
- ・意見募集で寄せられた意見を生かして行ってほしい。

- ・不安定な時代でも自分の気持ちをしっかり持って、考えをしっかり持ってやっていける、乗り越えていけるたくましい人間に育てほしい。
- ・何か 1 つのことに熱中して、毎日をすごく楽しくできることを見つけられるような子になってほしい。
- ・多様性を学んで、相手の個性を尊重して、自分の意見も言えるような子に育てほしい。
- ・困難を乗り越えられる生きる力を持った子どもに育てほしい。
- ・町田市教育プランの教育目標、「夢や志をもち、未来を切り拓く鶴川っ子を育てる」ということが最終目標のかなと感じる。
- ・他者や集団と関わりながら、その中でも自分らしく力を発揮していける子になってほしい。

### (3) 統合新設校の教育目標策定に向けて

検討会では、上記 (2) のように、自ら考え行動できる主体性や、多様性を認め、相手を尊重するとともに、自分も尊重できる心を持ってほしいこと、困難を乗り越えられる力を持った子になってほしい、などの意見が挙がりました。

また、育てたい子ども像だけではなく、地域の大人がいつも見守っていることを感じて育てほしいことや、いじめなど子どもの将来を左右するような問題がなく、笑顔で通いたいと思える学校をつくってほしいといった子どもを育てるにあたって大事にしてほしいという観点についても意見が挙がりました。

今後、両校の学校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、鶴川東地区の統合新設校における教育目標を考えていただきたい。

## ■ 新たな学校の校歌・校章について

鶴川東地区の新たな学校の校歌・校章について、新たな学校に通う子どもたちの円滑な合流の実現の観点から校歌・校章の作成時期や方法について基本計画検討会で意見交換しましたので報告します。

### (1) 校歌

#### ①作成時期

- ・新入生の入学式などのことを考えると、校歌も校章も統合前にあったほうが良い。学校名が決まったあと、統合までの3年間で決めていきたい。
- ・統合してから作るとなると、ただでさえ統合後の学校運営で忙しい先生方にさらに負担をかけるので、校歌も校章も統合前に作ったほうが良い。
- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・統合時に卒業する子どもたちが考えることになっても、後輩たちに歌ってほしい、卒業生も統合に関わりをもったという気持ちを持ってくれることから、統合前に作って良いのではないか。

#### ②作成方法

- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・作成方法について、著名な人に頼むなどの場合は予算面も関わってくる。地域の方や卒業生に音楽家やデザイナーとかがいてやってみたい！という人がいたらお願いしてもいいかも。
- ・昔の校歌はたいがい地域のゆかりのある人に作ってもらったようだ。
- ・作成については、子ども達、地域の人たちの思いを聞いて、最終的には専門家・プロに頼んでいく形が良いのではないか。その専門家が地域の人かどうかはこだわらない。
- ・鶴川第三小学校の校歌は、校名が入っていない、グローバルな内容の良い校歌だと思う。地域として残していける方法を何か考えたい。

## (2) 校章

### ①作成時期

- ・新入生の入学式などのことを考えると、校歌も校章も統合前にあったほうが良い。学校名が決まったあと、統合までの3年間で決めていきたい。
- ・統合してから作るとなると、ただでさえ統合後の学校運営で忙しい先生方にさらに負担をかけるので、校歌も校章も統合前に作ったほうが良い。
- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・統合時に卒業する子どもたちが考えることになっても、後輩たちに歌ってほしい、卒業生も統合に関わりをもったという気持ちを持ってくれることから、統合前に作って良いのではないか。

### ②作成方法

- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・校章について、下書きだけ子どもたちから募集して、最終的にはデザイン会社に頼むのもありかも。
- ・鶴川冒険遊び場のマークのデザインは子どもたちが自分でつくった。子どもたちもやろうと思えばできる。
- ・校章は現在の両校のデザイン、エッセンスを感じられるものにできたらいい。
- ・校章から鶴の姿がなくなったら少し寂しく感じる。
- ・鶴川第二小学校のデザインは校章作成時にリデザインした。保護者にデザインをしている方がいて、その方にやってもらった。作るたびに少しずつ変わっている。
- ・作成については、子ども達、地域の人たちの思いを聞いて、最終的には専門家・プロに頼んでいく形が良いんじゃないか。その専門家が地域の人かどうかはこだわらない

## (3) 校歌・校章の作成に向けて

2026年度の学校統合時に円滑な合流が実現できるように、校歌・校章を作成したり、一緒に歌ったりできるよう進めてほしい。

また、作成にあたっては、子どもたちや地域の想いを大事にしながら、今後も残っていくものにふさわしい内容を作っていたきたい。

### (参考) 他自治体等における作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成。
学校の先生による作成	統合する学校同土または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼



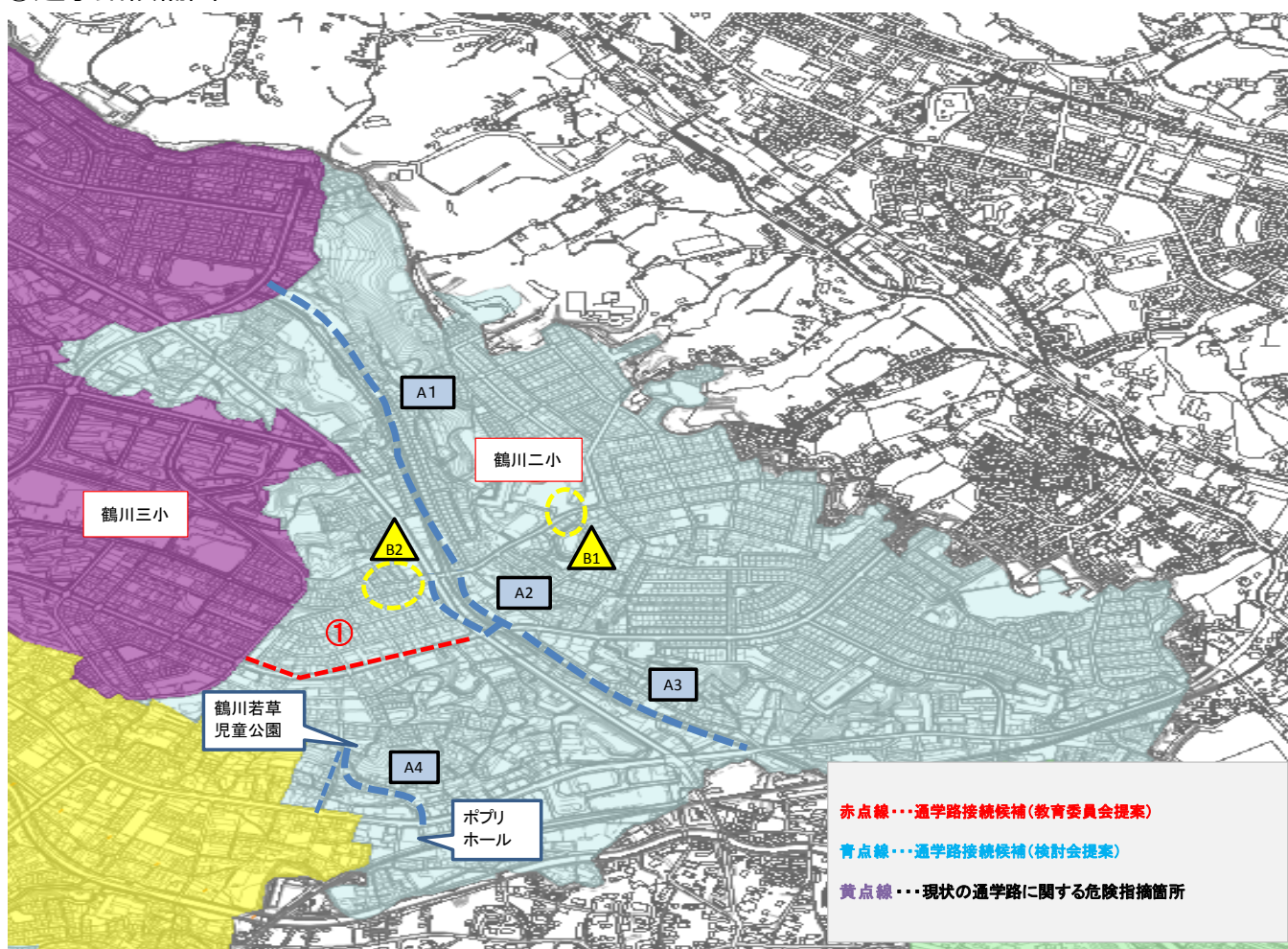
## ■ 新たな学校の通学路の安全対策

新たな通学区域における通学路候補箇所の安全対策について意見交換を実施しましたので、その結果を報告します。





### (1) 通学路の整備などの安全対策

通学路については、以下の通学路候補図に記載している通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、7月に朝の登校時間及び下校時間（16時前後）に現地確認を実施し、当該箇所の安全対策に関して検討を行いました。

#### ①通学路候補図



## ②通学路候補への要望事項

委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
1 道路の片側を通学路にすべき	①	通学路として指定するかどうか検討（道路管理者への要望事項なし）	10 自転車がが多い	A1	（自転車のスピードが出ている場合）道路管理者にて自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とせ」等の注意看板【図3】）
2 店舗への出入りの車が危険	①	店舗に出入り口を明確化する安全対策を依頼（ポストコーン【図1】設置等） 	2 横断する道路に出たところに横断歩道がない（設置してほしい）	A2	警察にて横断歩道の設置、または道路管理者にて歩行者横断指導線【図5】の設置 
3 交通量が多い	①・A4西側・A4東側・B1	（交通量が多く、路側帯が狭い場合）道路管理者にて路側帯内の安全確保（ポストコーン【図1】設置等）	3 見通しが悪い（カーブ）	A4西側	道路管理者にて注意喚起（「歩行者注意」などの注意看板【図4】設置）
4 バス左折時の横断が危険	①	待機場所の安全確保は実施済みのため、PTAや地域ボランティアによる旗振りを依頼	4 見通しが悪い（民家のせり出し）	A4西側	道路上に過度にせり出している樹木等については道路管理者にて所有者にせり出し指導
5 歩道を走る自転車	①	道路管理者にて自転車が進むのを止める対策（自転車ナビマーク【図2】等） 自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とせ」等の注意看板【図3】）  	5 信号待ちスペースが狭い	B1・B2	警察に時間変更の要望。待機場所安全対策（ボード【図6】設置等） 
6 暗い（通行の安全性）	A1	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）	6 信号機下に横断抑止柵を設置してほしい	B1	道路管理者にて設置できるか検討依頼
7 暗い（不審者）	A1	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）	7 樹木が視界を遮る	B2	道路管理者にて樹木剪定
8 交差点を横切るバイク（直進方向はバイク不可）	A1	道路管理者にて注意喚起（「歩行者注意」などの注意看板【図4】設置） 	8 特殊な形状の十字路（一方の直進がずれていて、巻き込み等の事故懸念）	B2	地域ボランティア・PTA等に旗振りを依頼
9 周りに高い壁が続く（人目がな い・子どもが逃げ込む場所がな い）	A1	警察及び見守り隊にて安全確保（パトロール等）			

## (2) 通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、上記②の要望のとおり、交通管理者等へ安全対策を要望していただきたい。

また、既存の通学路についても、引き続き通学路点検を通して、道路管理者や交通管理者等と連携して改善していくようお願いしたい。

## ■ 鶴川東地区 新たな学校名（案）について

鶴川東地区の新たな学校名意見募集結果や学校名を選定する際の教育委員会の「統合新設校の学校名選定基準について」を踏まえながら検討会において検討し、以下のとおり3案の選定を行いましたので、報告します。

### (1) 学校名選定の検討経過について

学校名を選定するにあたっては、学校統合する児童やその保護者、地域住民の皆様にご意見を募集を行い、学校名案の募集を行いました。

特に、学校は地域の拠点ともなる場所であることから、2022年1月26日～2022年2月16日に実施した意見募集の地域の特色の回答内容も提示しながら、統合する地域の特色なども踏まえて考えていただけるように意見募集を行いました。

### ■ 学校名検討経過

項目	2021年度				2022年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施（地域の特色に関する意見確認）				学校名意見募集（地域の特色も質問紙に掲載）		学校名意見募集結果を踏まえ、各委員が学校名を考えるうえで大事にしていることを意見交換		検討会での学校名検討（3案）	学校名案を広報/意見確認			

### (2) 意見募集結果（回答件数上位10位・児童上位10位の案）

学校名意見募集では、計404件ものご意見をいただき、以下の結果となりました。

#### ■ 回答件数上位10位

NO.	読み仮名	合計	うち児童
1	つるかわだいが	35	32
2	つるかわひがし	29	5
3	のうがや	24	6
4	つるかわだいに	16	6
5	つるかわへいわだい	13	6
6	つるかわだいにさん	12	12
7	つるかわみどり	10	6
8	つるかわ	9	7
8	へいわだい	9	0
10	つるかわしぜん	8	7

#### ■ 回答件数児童上位10位

NO.	読み仮名	合計	うち児童
1	つるかわだいが	35	32
2	つるかわだいにさん	12	12
3	つるかわ	9	7
3	つるかわしぜん	8	7
5	のうがや	24	6
5	つるかわだいに	16	6
5	つるかわへいわだい	13	6
5	つるかわみどり	10	6
9	つるかわひがし	29	5
9	しんこうじ	5	5
9	つるかわなかよし	5	5

## (3) 検討会における学校名案の検討について

検討会においては、意見募集の内容なども踏まえながら、以下のとおり3案を選定しました。

## ①学校名候補について

鶴川東地区の新たな学校名の候補を本検討会で3案程度に絞り込んでいくにあたって、第7回検討会において委員から出された「新たな学校名を考えた理由」を集計し分類したところ、「鶴川（つるかわ）」は含めたほうが良いこと、分かりやすい名前にすべき、との意見が多く出されました。

そのほかに、新たな学校名を決めるにあたっての「大切な考え方」としては、「地名」・「立地（地形）」・「自然・周辺環境など」の3つに分類できました。

第8回検討会において、この3つの「大切な考え方」は優劣があるものではなく、等しく尊重すべきものであることを確認し、それぞれの委員から出された新たな学校名の候補を3つの「大切な考え方」に分類し、それぞれの「大切な考え方」から1案ずつ候補を選び、合計3案を本検討会の案としました。

「鶴川（つるかわ）」は含めたほうが良い・わかりやすく

+

①地名			②立地（地形）			③自然・周辺環境など		
学校名候補	委員数	意見募集	学校名候補	委員数	意見募集	学校名候補	委員数	意見募集
鶴川東	7	有 29	鶴川坂の上	4	有 6	鶴川みどり	2	有 10
能ヶ谷	2	有 24	鶴川丘の上	1	有 4	鶴川青空	1	無 1
鶴川平和台	1	有 14	鶴川坂上	1	有 2	鶴川若草	1	有 2
鶴川	1	有 10	鶴川がんばり坂	1	有 3	鶴川ふたば	1	有 1
つるかわ東	1	無 29	「鶴川東」は有			鶴川緑坂	1	有 2
のうがや	1	無 24	「能ヶ谷」は有			鶴川平和	1	有 1
鶴川能ヶ谷	1	無 -						
鶴川のうがや	1	無 -						

※意見募集の数字は、「学校名候補」と同じ漢字または読み方の件数の合計を標記しています。

## ②3案の選定結果について

検討会においては、上記①の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定いたしました。

## ■ 検討会案① 鶴川東（つるかわひがし）小学校（「地名」の分類から）

（「鶴川」または「東」のいずれかを平仮名にすることも可）

## ■ 検討会案② 鶴川坂の上（つるかわさかのうえ）小学校（「立地（地形）」の分類から）

## ■ 検討会案③ 鶴川みどり小学校（つるかわみどり）小学校

（「自然・周辺環境など」の分類から）

(4) 学校名（最終案）の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、教育委員会の考え方のみならず、本検討会での意見募集結果や各委員から出された「想い」も踏まえながら、鶴川東地区の新しい小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。

## ■ 新たな学校の通学負担の軽減について

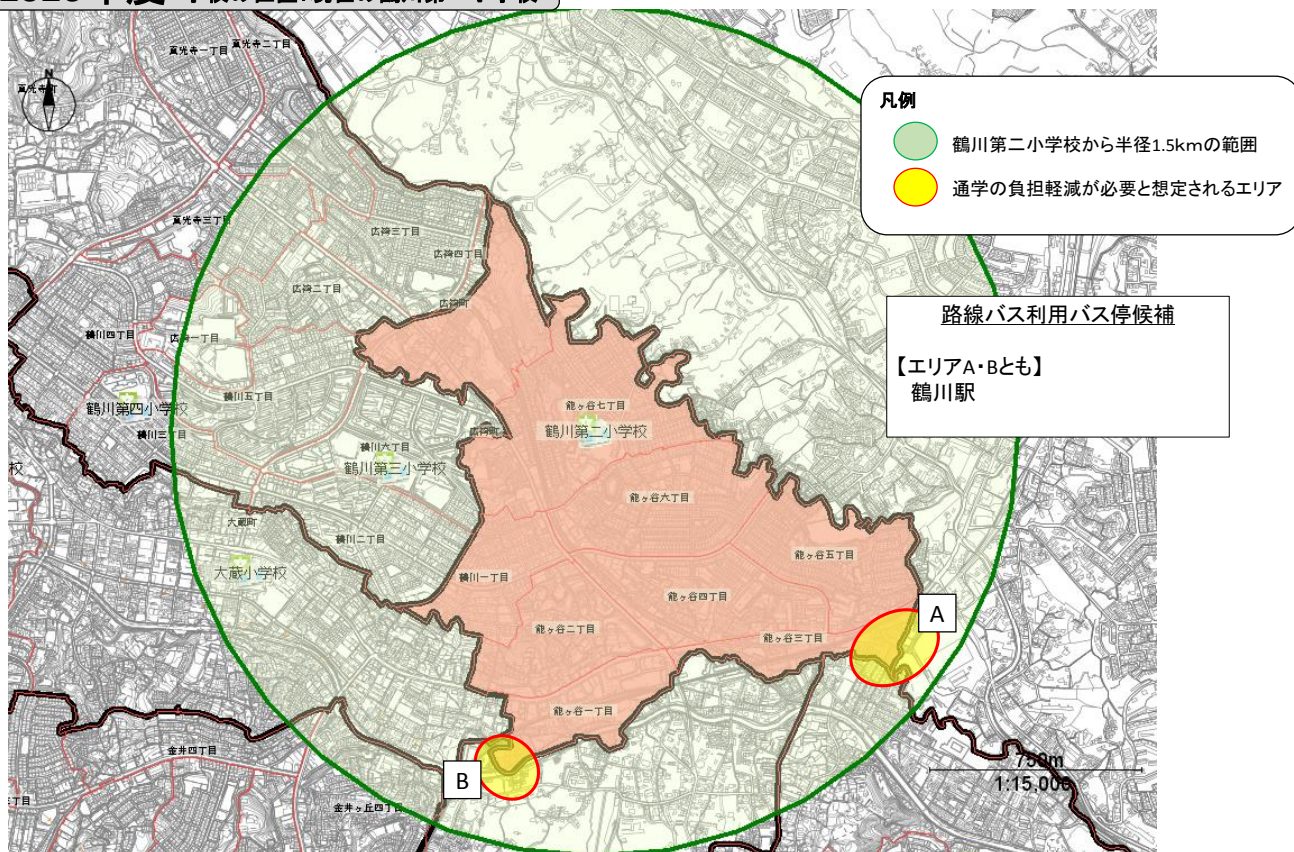
鶴川東地区の通学区域を統合することによって通学時間が長くなってしまいう児童の通学にかかる負担軽減について、「公共交通機関等を利用した通学方法」を検討しました。

検討の順序としては、まず路線バスによる通学が可能かどうかを検討し、路線バスで通学できない場合、バス（大型・中型・小型）、タクシー、大学や民間企業の送迎車両の活用などの「路線バス以外の通学方法」を検討することとしました。

また、「学区外通学制度の見直し」について、教育委員会が設置する「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」において検討することを確認しました。

### (1) 新しい通学区域における公共交通機関等を利用した通学が想定されるエリア

**2026年度** 学校の位置:現在の鶴川第二小学校



## (2) 公共交通機関等を利用した通学の検討について

公共交通機関等を利用した通学方法の議論において、路線バスによる通学が可能かどうかについては、特に保護者代表の委員から多くの意見がありました。

その中で、教育委員会において検討している、路線バスが通学に利用できるかどうかを判断するための評価項目の視点で鶴川東地区の状況を調査した結果、路線バスを利用した通学が可能であるとの報告を受けたことにより、鶴川東地区ではスクールバスなど他の通学手段は含めず、徒歩または路線バスでの通学を前提として、路線バスを利用した場合における心配事項や対応策についての検討を行いました。

## (3) 路線バスを利用するにあたっての懸念点等

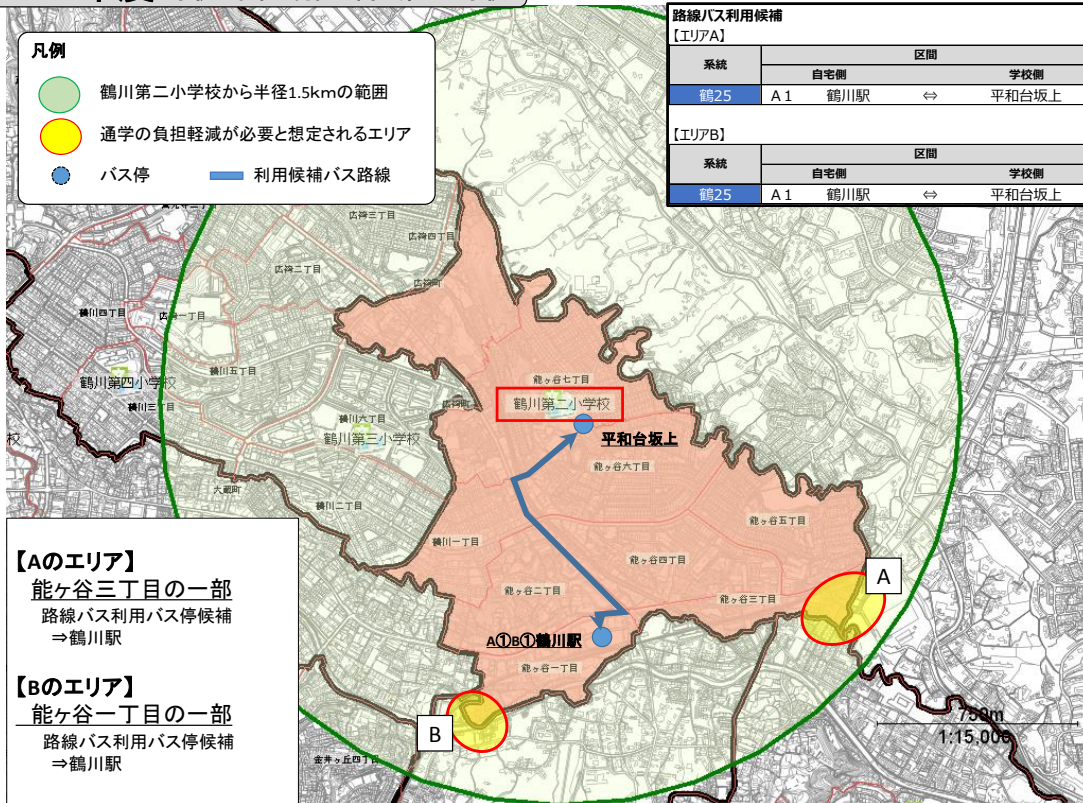
- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に1本乗り遅れたらというのが心配事の一つ
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていけるような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配
- ・バスが遅延したときが心配
- ・社会で生きていく上でバスに乗らないという人のほうが少ないので、社会勉強としてもそういうことを学んでいってくれたらいいなとも思う。
- ・今までいなかった子どもたちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をしてもらうために周知をしっかりとしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（成瀬街道にある山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰がついていないといけないのではないか。
- ・自分も経験していないし、子どもも経験していないので、どういったことが想定されるのかというのは分からない。
- ・お行儀よく乗っていただけるか、お話をしたり楽しんだりする子どもがよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・早く着き過ぎちゃったらどうしようという心配がある。
- ・路線バスを利用することなく、徒歩で通学する児童が多いのではないか。

※同時期に開催していた本町田・南成瀬・鶴川西・南第一小学校地区検討会の意見を含む

(4) 路線バス通学における安全対策等について

鶴川東地区の路線バスを利用した通学例

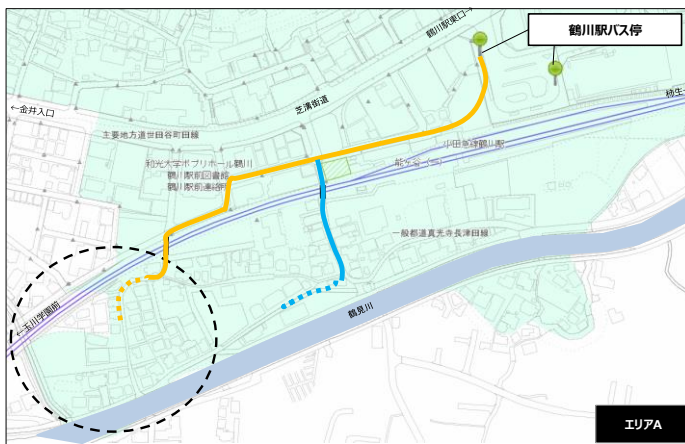
2026年度 学校の位置:現在の鶴川第二小学校



①2026年度（学校の位置：現在の鶴川第二小学校）

【場面1】バスに乗るまで・バスを降りた後

◇エリアA



意見
・踏切が開かない
・踏切が小さいので車とのすれ違いが心配
・狭い踏切を通したくない
・通学路の途中にバス停があるので使いやすい？
・大蔵小にそのまま通うかも。大蔵小・三輪小の意見も聞いて決めたほうが良い。
・このエリアの人はポプリホールの踏切を渡ることが通常の動線
・車の交通量も多く、踏切渡るの心配。特に注意が必要
・特に帰りの時間帯は人目、明るさが重要
・駅のドーナツ屋横の踏切は明るい、そこからエリアAまでの住宅街は暗い
・ポプリの脇を通る道の方が全体的に明るい道か



◇エリア B



意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川駅まで行くのであれば歩いて学校に行くだろう。</li> <li>・藤の木交差点から歩いた場合のルートを知りたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤の木交差点に見守りに立ってもらおう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川駅まで出てバスに乗る児童は少ないかな</li> <li>・藤の木交差点を渡れば千都の森の児童と一緒にないのでいいのでは</li> </ul>

◇学校周辺



意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂の下（平和台入口）で降りて坂を上げる方法もあるのでは</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学時間が結構かかる（渋滞？）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の送迎が増える可能性がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスベイをつくる必要あるか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校門ができる位置によって、降りるバス停が定まる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計によってバス利用者の動線を決める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的に考えれば平和台坂上まで乗車するか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童に入る入口を児童の門として整備し、そこから入れるようにする</li> <li>・平和台入口で下車するなど、通う児童によって降りるバス停を変えてもいいかも</li> </ul>

## 【場面 2】路線バス乗降中・乗車中

意見
・ 平和台循環のバス本数が減った
・ バスの時間、間隔にちょうど良い便がない
・ 交通渋滞で予想以上に時間かかる（駅向の鶴川街道。真光寺など学区外からの通学または帰り）
・ 真光寺方向はスムーズに流れている。
・ 鶴川駅は始発だが、5系統が同じ1番乗り場になっていて、どれに乗るか判断が必要
・ 通勤の教員と同乗することが多い。三輪からきているなかよし学級の児童も一人で乗ってきている。
・ バスに「学校行き」のようなプラカードを置く、バス停に表示する、「鶴25系統」を覚えるなど、何かしらの対応必要
・ 子どもはいずれなれると思うが、1年生とかは心配
・ 鶴川駅の再開発で、1乗り場1路線になるかもしれない（2027年度予定？）
・ 10月のダイヤ改正で、7時台のバスが4本→3本に減少した。今後も増えないだろう。

## 【場面 3】その他全体的な観点

意見
・ 鶴川駅の開発に伴って駅舎が2階になる可能性がある

## （5）子どもたちの通学の負担軽減に向けて

新しい通学区域になることで生じる子どもたちの通学にかかる負担の軽減に向けて、本検討会において出された意見を解消するため関係各所と十分な調整を行い、通学の負担軽減が必要な子どもたちが安心して路線バスを利用して通学できるようにしていただきたい。

また、現在「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」で検討を行っている「学区外通学制度」の見直しなど、公共交通機関等を利用した通学以外の負担軽減策も実現していただきたい。

## ■ 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について

鶴川東地区においては、2026年度に鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の一部が統合となります。また、校舎については、2026～2028年度は仮設校舎を使用し、2029年度からは新設校舎を使用することになり、引っ越しも伴います。

本検討会では、他市における学校統合時に児童同士が合流する際の配慮事項なども参考にしながら、保護者や地域の視点から心配なことなどについて検討しましたので、報告します。

### ①検討会における意見内容

- ・統合に向けた全体的なスケジュールを踏まえて児童の交流活動を考える必要がある。統合前年度は仮設校舎の工事や、お別れ会など今の学校としての大切な行事もあるので、それらを踏まえて早めに検討、実施していく必要がある。
- ・新校舎は統合後の子どもたちが学校生活を送るうえで十分な広さ、機能をもったものができると思うが、統合後から新校舎完成までについても子どもたちには大切な3年間なので、不自由が無いように十分な施設を用意できるように準備してほしい。
- ・子ども同士の交流は、子どもたちからやりたいという声が出ています。大人同士の交流は色々考えて実施していかないといけない。

### ■参考：教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士ですり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して子どもが相談できるよう配慮	-

### ②学校統合時における児童への配慮に向けて

学校統合時には、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となります。

そのため、他市における学校統合時の事例を参考にした配慮について検討・実施をしていただきたいことはもちろんのこと、上記意見内容への対応についても、検討・実施していただき、児童・保護者・地域が円滑に統合・合流できるよう配慮していただきたい。